

第6期 第3回 川口市自治基本条例運用推進委員会 会議録

会議の名称	第6期 第3回 川口市自治基本条例運用推進委員会
開催日時	平成27年11月13日(金) 午後6時26分から午後7時12分
開催場所	キュポ・ラ 会議室2号
出席者	(委員長) 齋藤委員長 (副委員長) 田村副委員長 (委員) 稲川委員、松本委員、浅見委員、吉岡委員、高野委員、石井委員 小山委員
会議内容	<p>■ 開 会</p> <p>○議 事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 申し送り事項の確認について ・ その他 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員からの感想 ・ 事務連絡 <p>■ 閉 会</p>
会議資料	<p>1 次第</p> <p>2 席次表</p> <p>3 委員会からの申し送り事項(案)</p> <p>4 前回の議事録</p> <p>※3・4は事前送付</p>
発言内容	<p>■ 傍聴について</p> <p>事務局</p> <p>川口市の審議会は原則公開となっており、傍聴希望者がいる場合は、会議の冒頭で傍聴者の入室について諮る。なお、傍聴者は、「傍聴要領」に従い傍聴をお願いし、会議の途中で傍聴希望者が来た場合は、所定の手続き後に入室していただく取り扱いとしたい。</p> <p>なお、本日の傍聴希望者はなし。</p> <p>ー 全員異議なく了承 ー</p> <p>■ 開会(午後6時26分)</p> <p>事務局</p> <p>それでは、次第に従って進めたい。はじめに資料の確認をさせていただき、あわせて誤字があったため、訂正したものを机上に配付してある委員会からの申し送り事項(案)、次第、席次表、前回の議事録となって</p>

いる。資料の過不足はないか。

－ 委員からなし

事務局

それでは、さっそく議事に入りたい。ここからの進行は、委員長にお願いしたい。

○議 事

委員長

それでは、次第の議事にしたがって進めたい。

今回は事前に申し送り事項の案としての資料を送付していただいた。

先ほどの事務局からの訂正は、誤字になるので内容が変わったところはないとのことであった。

前回の会議資料では、これまでの審議で出た意見を列挙し、チャート図にしたが、これをもとにあらためて整理したものが、今回お示しした「申し送り事項」になる。

過去にも申し送り事項を次期の委員会へ送ったことはあるが、その当時は答申期限が2年に設定され、予め単年度で答申をまとめる方針ではなかったことから、委員会から委員会へ申し送りをした。

今回の申し送りは、当時のそれとは事情が異なり、答申はすでに行った後、残された課題を整理したものである。

その課題の中で、市長の諮問事項に対する意見も見られ、本委員会は、諮問に応じることが、そもそもの役割である。そうであれば、諮問を具体的なものとしてもらいたい、という内容を盛り込んでいる。そのほか、相反するような意見であるが、諮問事項以外にも委員会でテーマを設定し、自主的な審議も可能とすべきという意見も記述している。

つまり、今回の申し送り事項は、委員会から次期の委員会へ申し送りするのではなく、事務局を通じて次期委員会へ諮問を出す市長に伝えることを想定している。

以上の主旨で案を作成した。

この案について、皆さんから意見があればお願いしたい。

ちなみに、冒頭の説明にあった誤字の箇所はどこになるのか。

事務局

訂正箇所は2箇所、1点目は、2枚目の上から9行目の「委員会の

自主性的」と記述してあるが、ここは「委員会の自主的な」の誤りで
2点目は、同じく2枚目の下から2行目、「委員会そのものが」の「が」
は「を」の誤りであり、この2箇所を訂正した。

委員長

了解した。誤字は「てにをは」を訂正したものということでお願いし
たい。

他の委員からはどうか。

委員

では、私から確認したい。「1 自治基本条例の認知度について」の記
述で、「この条例は理念的なもので、市民生活に直接関わることや、普段
から意識すべきものではない」という記述が気になる。

このままの記述だと、市の最高規範、市の憲法とも言われる条例が、
市民に関わりがないものと、誤解されかねない。

自治基本条例の性質からすれば、現実的にそういう部分もあるかもし
れないが、ここまではっきりと言い切ってしまうと良いのかは気になる。

委員

今の意見に関連すると思うので続けて述べさせてもらうが、同じく、
「1 自治基本条例の認知度について」の記述で、「委員会がアクション
を起こすのではなく」という表現も、ここまではっきりと言い切ってし
まってしまうと良いのかと感じる。

委員

私は今の意見を否定するわけではないが、兼ねてから申し上げている
ように市政に対する市民の関心度は大きく4つのパターンに分けられ、
最も関心が低い市民が大多数を占めている。

このことが各種選挙の投票率にも現れていて、大多数の市民が無関心
で市長や議員にお任せという状態であり、この現状を表現したとすれば、
私はこの案の記述に賛成である。

委員

今の意見についてはよくわかるが、それでもここまで断言をして良い
のかと思う。例えば、「アクションを起こすまでに至らなかった」など
という表現はどうだろうか。

委員

市民の現状としては、まさに先ほどの意見のとおりである。しかし、この申し送り事項は、我々委員会としての意見を述べるわけで、委員会までもが現状なので仕方ないと考えているような誤解を受けてしまうのではないか。

委員長

確かに記述として残るので、誤解される記述はできるだけ避けたほうが良いのは確かである。

最初の指摘については、「この条例は理念的な性格が強いため」などの端的な記述にとどめ、次の「アクションを起こすのではなく」という記述は、後の委員会の在り方に繋がる記述になるので、思い切って削除してはどうか。ここでは、後半の「市民と行政の相互が理解し」の部分と言いたいことなので無くてもよいかと考えるがどうか。

委員

確かに誤解を受けてしまっは仕方ないので、ただいまの修正案に賛成である。

委員

ここで言っている、委員会がアクションを起こすというのは、具体的にどんなことを言っているのか。

委員長

これまでの議論の中で出された案としては、フォーラムを開催することや、キャラバン隊のように地域をまわる活動などが出されていたが、現実的には難しいということであった。

委員

先ほどの違和感があった記述について、代わりに「日常生活に直ちに関わることはないことから」としてはどうか。

委員長

確かにそのほうが誤解を招くことはない。それでは、最初の記述は今の意見を採用し、2つ目の記述については削除するというのでよいか。

－ 委員から良しの声

委員長

それでは申し送り事項の記述について、これだけはどうしても加えた方がよいということなど、他に意見はあるか。

－ 委員からなしの声

委員長

それでは、ただいまの意見を反映したもので、正副委員長の預かりとして、申し送り事項とさせていただく。

次に議事の中の（２）「その他」で何かあるか。

－ 委員からなしの声

○その他

委員長

それでは、次に３ その他で、毎回恒例となっている任期満了にあたって、委員のみなさん一人ひとりから、ひと言感想などをいただきたい。

委員

前任者の任期途中からこの委員会に入った立場で、皆さんの意見を参考にしつつ、なおかつ、自分の意見も述べなければならないため、個人的にも非常に難しい委員会であった。

この委員会の委員の皆さんは、非常に市政について関心が高く、大変素晴らしいメンバーで議論ができた。しかし、市全体はどうかというと、選挙の投票率などは低く、市政に関心が高いとは言いがたい。

今後は、委員の皆さんに倣い、多くの市民が市政に関心を持っていたるように自分も活動していきたい。

委員

先日、中核市のお知らせを「広報かわぐち」で目にしたが、そこで、自治基本条例についての記述を目にした。我々のこれまでの議論では、認知度を上げるということについて色々と議論してきたが、無理に認知度を上

げるというよりは今回の中核市の記事のようにさりげなく、着実にPRする程度でも良いのかもしれないと感じた。

委員

私は広報紙でこの委員会を知り、公募により委員になったわけだが、正直なところ、それまでは条例の存在も知らなかった。個人的な関心事としては、この条例が市政にどのように反映されているかということであったが、今期はそこまで議論が及ばなかったのは少し残念である。

しかし、退職してから、この委員会を経験したことで、自分の住むまちについて考える機会になったことは非常に意義があったと思う。

委員

私は、いかにして市民が市政に関わっていけるのかを関心事として、委員に応募したわけだが、その点についてまでの議論はできなかった。実際に、働いている世代や若い世代の人達は、市政について本当に関心がないのか、あるいは関われないのか、その辺りを考えながら、例えば、各種委員会の傍聴という手段よりも、もっと敷居を下げた機会を設けるなど、市民が市政に参加しやすい環境を用意できたらと思う。

今回、この委員会に参加できたことは自分にとっては貴重な経験になったと思う。今後も一市民として市政に関心を持っていきたい。

委員

1年目はそれなりに色々と考えたが、審議の内容が非常に難しく、果たして自分がどれだけ貢献できたか考えると不十分であったように感じる。いつもの自分が主催する活動では、すべてを自分で決め、自分で判断して物事を進めている環境とは対照的で、様々な意見をまとめていくことの難しさを知ることができた。これは自分にとって非常に貴重な経験になったと思う。

委員

私が経験した市の委員会としては3つ目になるが、これまで経験した委員会とは異なり、市民生活に直接関わる部分が少なく、非常に難しい内容であった。また、諮問に対する答申が終わってからの審議は少し気が抜けてしまったようにも感じる。

しかし、総じて振り返れば、知識経験者や学識者、様々な立場の方の意見に触れることができ、大変参考になった。

委員

あらためて感じたのは、認知度を上げるということは、永遠のテーマになると感じた。極端に言えば、条例を知らなくても日々の生活に影響はないのかもしれない。それでも公募市民の方は、積極的に市政に関心のある方ばかりで、川口市のオピニオンリーダーとして頼もしく思う。多くの方は、何か問題が起きた時でないとなんと市政に目が向かないのかもしれない。

今後は、より多くの方が自分たちのまちに関心を持ち、自ら行動を起こしてくれれば、もっとも良いまちになると思う。

副委員長

学識者の立場として長く関わらせていただいたが、先ほど、どなたかが言っていたとおり、市民の立場から関わる内容としては、市民の関心からは少し離れた条例の制度上の課題がテーマであった点では、議論するにも少し難しかったかもしれない。

その意味では、委員会を運営するために議論するテーマ設定というのは非常に重要であるということあらためて認識した。

また、市民の皆さんの立場からの多面的な意見は、私自身、非常に勉強になった。

委員長

では、最後に私からの感想を申し上げると、合意形成するという難しさをあらためて感じた。大学の講義などではさらりと流してしまうことも、実際にそれを行うとすると非常に難しいことである。

また、条例の認知度を上げることは、この類の条例を制定した自治体は、どこも頭を悩ませている共通の課題である。

この課題解決には、あまり気負わず、地道に取り組んで行くしかないかもしれない。

市民が参加する委員会では、難しいことかと思うが、事務局側も正解を持っているわけではない。そのような中でも、本日、申し送り事項がまとめられたことで、ひとまず安堵している。

最後に、委員長として委員の皆さんのご協力に感謝を申し上げたい。ありがとうございました。

それでは、次に進みたい。事務局から（２）事務連絡について、何かあるか。

	<p>事務局</p> <p>事務局から事務連絡としては特にはないが、最後に事務局を代表して、企画財政部長から委員の皆さんにひと言、お礼を申し上げたい。</p> <p>事務局</p> <p>それではひと言、ごあいさつを申し上げたい。</p> <p>2年間という長い期間、ご審議をいただいたおかげで、申し送り事項として、まとめ上げることができた。</p> <p>私自身も人事異動により、この4月から委員会に関わったが、内容が非常に抽象的かつ理念的な内容で、何名かの委員さんの感想にもあったように、非常に審議するのが難しかったと思う。</p> <p>最後に、皆さまにおかれましては、委員の職を離れました後も市政にご理解ご協力をいただくとともに、市の応援団となっていたきたい。事務局から重ねて御礼を申し上げたい。ありがとうございました。</p> <p>委員長</p> <p>以上により、今期、本日の議題はすべて終了したので、以上で閉会とする。</p> <p>■ 閉会（午後7時12分）</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
<p>次回日程</p>	<p>第7期 委嘱書交付式・第1回委員会</p>